

## 事前評価調書

I 事業概要	
事業名	通常砂防事業
地区名	小洞沢
事業箇所	犬山市大字今井
事業のあらまし	小洞沢は、犬山市に位置し、その沿川には保全対象として、一般県道長洞犬山線及び人家5戸を有する土石流危険渓流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤及び渓流保全工を整備し、土砂災害対策を推進する。
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家5戸及び一般県道長洞犬山線を土砂災害から保護する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） ・なし
事業費	事業費
	内訳 2.1億円 □工事費 1.6億円、□用補費 0.2億円、□その他 0.3億円
事業期間	採択予定年度 平成29年度 着工予定年度 平成30年度 完成予定年度 平成34年度
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 30m
II 評価	
①事業の必要性	1) 必要性
	判定
②事業の実効性	1) 事業計画
	判定
2) 地元の合意形成	
III 対応方針	
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等により土石流が発生した際には甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を保護する必要がある。

A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。  
B B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。

## 【理由】

土石流から保全対象を保護する必要があるため。

## 1) 事業計画

## 事業計画及び実績

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
工種 区分	調査・設計	←	→				
	用地補償		←	→			
	工事				←	→	→
	・堰堤工 ・渓流保全工				←	→	→
事業費（億円）						1.62	0.48

※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。

## 2) 地元の合意形成

過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土砂災害対策の要望の声が高まっていたため、合意形成は図られていると判断する。

A A：事業計画の実効性が期待できる。  
B B：事業計画の実効性が期待できない。

## 【理由】

事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

・該当なし

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。